

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

平成28年1月28日

協議会名:本庄市交通政策協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
朝日自動車株式会社	本庄北地域デマンド	高齢者の集いの場である「ふれあい・いきいきサロン(社会福祉協議会の提案事業)」の中で、説明会を開催した。	A	計画に位置付けられた事業は適切に実施された。	B	<p>【デマンド交通】</p> <p>需要の顕在化は見られるものの、本質的に対象としている需要は非常に小さい。利用者の年齢層は高い(70歳以上の利用者が過半数である)ことから、需要の掘り起こし及び利用促進を図るにあたり、紙面による周知・PRに工夫を凝らしていく。</p> <p>【シャトル便】</p> <p>市外在住者の利用が多いという特性を踏まえ、情報発信の方法に工夫を凝らしていく。また、路線定期運行のバスであることから、利用促進策として定期券の導入について検討を進める。</p>
	本庄南地域デマンド		A		B	
	児玉市街地デマンド		A		B	
	児玉山間地域デマンド		A		B	
本庄観光株式会社	本庄シャトル便	市外在住者の利用が多いとの調査結果を受け、乗換検索サイトに時刻表の掲載を依頼した。平成27年3月、運行開始後の乗車人数が1万人に到達した記念として、PRを兼ねた懸賞クイズを広報紙上で実施した。	A	計画に位置付けられた事業は適切に実施された。	B	<p>【共通事項】</p> <p>デマンド交通の運行開始後、既存路線バス(地域間幹線系統)の利用者数は増加している。本庄市内には、合計3社の民間路線バスが運行されていることから、これらの路線と鉄道を含めた地域交通体系の中で、利用促進を図っていく必要がある。</p>